

令和元年度における短期大学教育の改善等の状況に関する調査について（概要）

令和3年4月

文部科学省高等教育局大学振興課

文部科学省では、令和元年度における短期大学教育の改善等の状況について調査を行い、この度、その結果をとりまとめました。

調査は公私立の短期大学（対象校：306（公立13、私立293））に対して行い、全ての学校から回答を得ました。

1. 調査の概要

○調査対象：公私立の短期大学及び専門職短期大学 306校（公立13、私立293）

※ 調査時点（令和2年度）で学生募集停止中の短期大学を除く。

○調査時点：令和元年度（※前回調査：平成28年度）

○調査期間：令和2年12月～令和3年2月

○調査方法：短期大学に調査票を送付し、記入後に調査票を回収、集計

○回答率：100%（306校が回答）

2. 調査結果の概要（%は、全調査対象校における割合を示す。）

【特に進展が見られた事項】

○カリキュラム編成上の工夫について

- ・ナンバリングを実施【R1:159校/52.0%（H28:24.4%）】
- ・履修系統図（カリキュラムツリー等）を活用【R1:232校/75.8%（H28:56.4%）】
- ・能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業を実施【R1:271校/88.6%（H28:75.8%）】

○多様な授業科目の実施について

- ・コミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力等の能力の育成を目的とした科目を開設【R1:247校/80.7%（H28:65.5%）】
- ・多様なメディアを利用した遠隔授業を実施【R1:59校/19.3%（H28:5.2%）】

○情報通信技術（ICT）の活用について

- ・ICTを活用した教育を実施【R1:191校/62.4%（H28:43.6%）】

○シラバスの記載項目について

- ・「人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連」を記載【R1:211校/69.0%（H28:35.7%）】
- ・「準備学修に必要な学修時間の目安」を記載【R1:222校/72.5%（H28:30.8%）】
- ・「課題（試験やレポート等）に対するフィードバックを行うこと」を記載【R1:196校/64.1%（H28:23.2%）】

○成績評価について

- ・GPA制度を導入【R1:290校/94.8%（H28:82.9%）】

○学生の学修時間・学修行動の把握について

- ・学生の学修時間・学修行動を把握【R1:258校/84.3%（H28:73.5%）】

- ・把握した情報を教育課程や教育方法の改善に活用【R1:203校/66.3% (H28:52.7%)】

○IRについて

- ・IRを専門で担当する部署を学内に設置【R1:218校/71.2% (H28:59.5%)】
- ・IRを専門で担当する部署に専任の教員を配置【R1:31校/10.1% (H28:5.2%)】
- ・IRを専門で担当する部署に専任の職員を配置【R1:76校/24.8% (H28:18.0%)】

【短期大学の特色に関連のある調査結果】

短期大学の特色として、「キャリア教育・職業教育を通じた専門職業人材の養成」、「学生に対するきめ細かい教育の提供」、「多様な生涯学習機会の提供」、「地域に密着した高等教育機関」といったものが挙げられることが多いが、これらの特色と関連のある調査項目における結果は以下のとおり。

<キャリア教育・職業教育を通じた専門職業人材の養成>

- ・教育課程内でキャリア教育の取組を実施【R1:292校/95.4% (H28:93.9%)】
- ・教育課程外でキャリア教育の取組を実施【R1:259校/84.6% (H28:85.1%)】

<学生に対するきめ細かい教育の提供>

- ・初年次教育を実施【R1:263校/85.9% (H28:83.1%)】
- ・アドバイザー制を実施【R1:132校/43.1% (H28:44.8%)】
- ・少人数教育を実施【R1:252校/82.4% (H28:82.0%)】

<多様な生涯学習機会の提供>

- ・社会人特別選抜制度を設定【R1:275校/89.9% (H28:88.4%)】
- ・科目等履修生の受入制度を設定【R1:292校/95.4% (H28:95.4%)】
- ・聴講生の受入制度を設定【R1:174校/56.9% (H28:50.3%)】
- ・履修証明プログラムを開設【R1:35校/11.4% (H28:10.1%)】

<地域に密着した高等教育機関>

- ・地方公共団体と協定を締結【R1:240校/78.4% (H28:73.2%)】
- ・地元企業等と協定を締結【R1:126校/41.2% (H28:31.7%)】
- ・地域の学習ニーズにこたえるためなんらかの取組を実施【R1:273校/89.2% (H28:89.0%)】

3. 個別の調査結果

1. 三つの方針に基づく大学教育の点検の状況

※三つの方針・・・①卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

③入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- ・三つの方針の達成状況の全学的な点検・評価の実施【R1:253校/82.7% (H28:-)】
- ・学位を与える課程共通の考え方や尺度を策定【R1:189校/61.8% (H28:-)】
- ・点検・評価の実施に当たり、地域社会や産業界等の学外者が参画する機会を設定【R1:155校/50.7% (H28:-)】

2. 教育内容の改善の状況

<カリキュラム編成上の工夫>

- ・ナンバリングを実施【R1:159校/52.0% (H28:24.4%)】

- ・履修系統図（カリキュラムツリー等）を活用【R1:232校/75.8%（H28:56.4%）】
- ・シラバスの作成に当たり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定【R1:262校/85.6%（H28:77.7%）】
- ・能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業を実施【R1:271校/88.6%（H28:75.3%）】
- ・能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業科目の増加【R1:169校/55.2%（H28:-）】
- ・カリキュラム編成に当たり短期大学全体で定める人材養成の目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮【R1:228校/74.5%（H28:71.0%）】
- ・カリキュラム編成に当たり、地域と連携する仕組みを設定【R1:95校/31.0%（H28:30.8%）】
- ・カリキュラム編成に当たり、企業等と連携する仕組みを設定【R1:64校/20.9%（H28:19.2%）】

<カリキュラムの多様性>

- ・コミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力等の能力の育成を目的とした科目を開設【R1:247校/80.7%（H28:65.5%）】
- ・外国語科目（言語教育を主な目的としているもの）を開設【R1:274校/89.5%（H28:93.3%）】
- ・ボランティア活動を取り入れた科目を開設【R1:164校/53.6%（H28:47.0%）】
- ・多様なメディアを利用した遠隔授業を実施【R1:59校/19.3%（H28:5.2%）】
- ・体育に関する科目を開設【R1:282校/92.2%（H28:-）】
- ・IT関連科目を開設【R1:237校/77.5%（H28:78.7%）】

<キャリア教育の取組>

- ・教育課程内でキャリア教育の取組を実施【R1:292校/95.4%（H28:93.9%）】

（取組例）

- 勤労観・職業観の育成を目的とした授業科目を開設【R1:242校/79.1%（H28:75.3%）】
- インターンシップを取り入れた授業科目を開設【R1:164校/53.6%（H28:46.3%）】
- 資格取得・就職対策等を目的とした授業科目を開設【R1:250校/81.7%（H28:78.7%）】
- 企業関係者、OB、OG等の講演等を実施【R1:217校/70.9%（H28:64.0%）】
- 女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を実施【R1:85校/27.8%（H28:25.6%）】
- 社会人等に対するリカレント教育を目的とした授業科目の開設【R1:32校/10.5%（H28:9.5%）】
- ・教育課程外でキャリア教育の取組を実施【R1:259校/84.6%（H28:85.1%）】

<情報通信技術（ICT）の活用>

- ・ICTを活用した教育を実施【R1:191校/62.4%（H28:43.6%）】

<学外学修プログラムの実施>

- ・学外学修プログラム（1ヶ月以上の期間にわたる長期活動体験）を実施【R1:71校/23.2%（H28:25.3%）】

3. 教育方法の改善の状況

<初年次教育の実施>

- ・初年次教育を実施【R1:263校/85.9%（H28:83.8%）】

<履修指導や学修支援制度等の取組>

- ・アドバイザー制を実施【R1:132校/43.1%（H28:44.8%）】
- ・学修ポートフォリオを導入・活用【R1:114校/37.3%（H28:30.5%）】
- ・アクティブ・ラーニング・スペースを整備・活用【R1:188校/61.4%（H28:51.5%）】

- ・学生の就職支援のためのセンター等を設置【R1:241校/78.8% (H28:69.5%)】
- ・学修支援センター等における個別指導を実施【R1:67校/21.9% (H28:23.8%)】

<少人数教育>

- ・少人数教育（20名以下程度）を実施【R1:252校/82.4% (H28:82.0%)】

<シラバスの記載項目>

- ・「人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連」を記載【R1:211校/69.0% (H28:35.7%)】
- ・「授業における学修の到達目標」を記載【R1:306校/100.0% (H28:98.5%)】
- ・「準備学修に関する具体的な指示」を記載【R1:270校/88.2% (H28:78.4%)】
- ・「準備学修に必要な学修時間の目安」を記載【R1:222校/72.5% (H28:30.8%)】
- ・「課題（試験やレポート等）に対するフィードバックを行うこと」を記載【R1:196校/64.1% (H28:23.2%)】

<成績評価>

- ・シラバスにより、成績評価基準を明示【R1:303校/99.0% (H28:98.5%)】
- ・GPA制度を導入【R1:290校/94.8% (H28:82.9%)】

<学生の学修時間・学修行動の把握>

- ・学生の学修時間・学修行動を把握【R1:258校/84.3% (H28:73.5%)】
- ・把握した情報を教育課程や教育方法の改善に活用【R1:203校/66.3% (H28:52.7%)】
- ・把握した情報を学修支援環境の整備に活用【R1:105校/34.3% (H28:31.7%)】

<学生の学修成果の把握>

- ・学生の学修成果を把握【R1:169校/55.2% (H28:41.8%)】
- ・把握した情報を教育課程や教育方法の改善に活用【R1:138校/45.1% (H28:32.9%)】
- ・把握した情報を学修支援環境の整備に活用【R1:56校/18.3% (H28:14.6%)】

<卒業生調査等>

- ・卒業生から意見を聞く機会を設定【R1:242校/79.1% (H28:65.5%)】
- ・就職先等の進路先から卒業生の評価を聞く機会を設定【R1:230校/75.2% (H28:66.5%)】

<教学マネジメントの実施>

- ・教学マネジメントを全学又は一部の学科で実施【R1:225校/73.5% (H28:-)】

（取組例）

- 教育課程編成・実施の方針の策定とこれに基づく体系的な教育課程の構築（授業科目の整理・統合又は連携の取組みを含む。）【R1:198校/64.7% (H28:62.5%)】
- 教育改善に関するPDCAサイクルの確立【R1:168校/54.9% (H28:49.7%)】
- 学内の教員間での教育改善に関する認識の共有【R1:211校/69.0% (H28:66.8%)】
- カリキュラムの編成権限を持った、全学的な教育目標等とカリキュラムとの整合性を検証するための全学的な委員会の設置（もしくは専門スタッフの配置）【R1:135校/44.1% (H28:40.2%)】
- 教学マネジメントのための教職協働体制の構築【R1:132校/43.1% (H28:35.1%)】

4. 開かれた大学づくりの状況

<長期履修学生制度>

- ・長期履修学生制度を導入【R1:126校/41.2% (H28:37.5%)】

< 高大連携 >

- ・ 大学教員が高校へ出向き定期的に行う講義又は授業を実施【R1:107校/35.0% (H28:34.1%)】
- ・ 高校生を対象とした体験授業（模擬授業）を開催【R1:178校/58.2% (H28:58.5%)】
- ・ 高校生の進路選択や大学入学者選抜の実施等の円滑化等のため、高校関係者となんらかの連携を実施【R1:244校/79.7% (H28:77.4%)】

< 国内の大学との単位互換制度 >

- ・ 国内の大学と単位互換制度を実施【R1:166校/54.2% (H28:54.9%)】

< 海外の大学との大学間交流協定 >

- ・ 海外の大学との大学間交流協定を締結【R1:138校/45.1% (H28:45.4%)】

< 多様な学生の受入れ >

- ・ 社会人特別選抜制度を設定【R1:275校/89.9% (H28:88.4%)】
- ・ 科目等履修生の受入制度を設定【R1:292校/95.4% (H28:95.4%)】
- ・ 聴講生の受入制度を設定【R1:174校/56.9% (H28:50.3%)】
- ・ 履修証明プログラムを開設【R1:35校/11.4% (H28:10.1%)】

5. 教職員の質向上等の取組の状況

< SDの実施内容 >

- ・ マネジメント能力の向上を目的として実施するもの【R1:59校/19.3% (H28:22.9%)】
- ・ 業務領域の知見の獲得を目的として実施するもの（総務、財務、人事、企画、教務、研究、社会連携、生涯学習等）【R1:171校/55.9% (H28:64.6%)】
- ・ 大学問題に関する基礎的な知識・理解等を深めることを目的とするもの【R1:192校/62.7% (H28:70.4%)】
- ・ 教育支援を目的とするもの【R1:140校/45.8% (H28:42.7%)】

< FDの実施内容 >

- ・ 教員相互の授業参観を実施【R1:176校/57.5% (H28:61.3%)】
- ・ アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップ等を実施【R1:65校/21.2% (H28:31.1%)】
- ・ 教育方法改善のためのワークショップ又は授業検討会を実施【R1:120校/39.2% (H28:38.1%)】
- ・ 講演会、シンポジウム等を実施【R1:134校/43.8% (H28:41.7%)】
- ・ 研究倫理に関する研修会等を実施【R1:113校/36.9% (H28:28.0%)】

< 教員の教育面における評価のための工夫等 >

- ・ 教員の教育面における業績評価又は顕彰を実施【R1:180校/58.8% (H28:56.4%)】

< ハラスメントの防止 >

- ・ 大学全体で学生及び教職員を対象としたハラスメント防止の取組を実施【R1:302校/98.7% (H28:97.0%)】
- ・ 学内全ての学生及び教職員が相談できる窓口を設置【R1:295校/96.4% (H28:94.5%)】

6. IRに関する取組の状況

< IRの実施状況 >

- ・ IRを専門で担当する部署又は組織を学内に設置【R1:218校/71.2% (H28:59.5%)】
- ・ IRを専門で担当する部署に専任の教員を配置【R1:31校/10.1% (H28:5.2%)】

- ・ I Rを専門で担当する部署に専任の職員を配置【R1:76校/24.8% (H28:18.0%)】

7. 地域貢献・連携の状況

<地方公共団体等との協定>

- ・ 地方公共団体の協定を締結【R1:240校/78.4% (H28:73.2%)】
- ・ 地元企業等と協定を締結【R1:126校/41.2% (H28:31.7%)】

<地域の学習ニーズへの対応>

- ・ 地域の学習ニーズにこたえるためなんらかの取組を実施【R1:273校/89.2% (H28:89.0%)】

(取組例)

- 地域の学習ニーズを踏まえたカリキュラムの見直し【R1:32校/10.5% (H28:12.5%)】
- 地方公共団体、地元企業等と連携した公開講座の充実【R1:139校/45.4% (H28:43.9%)】
- 他の教育機関や諸団体に対する出前講義、注文授業、講師派遣【R1:214校/69.9% (H28:69.8%)】
- 生涯学習センター等大学と地域社会を結ぶ総合的な窓口を設置【R1:95校/31.0% (H28:31.7%)】